



固定資産価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、市町村長がその価格を決定し、固定資産課税台帳に登録されます。この登録された価格について、町内に固定資産（土地・家屋）を有する納税者の人は、自己の土地・家屋の価格と町内の他の土地・家屋の価格を比較できるように、毎年四月初日から第一期の納期限までの間（平成二〇年度は、四月一日から三〇日まで）に、固定資産価格等縦覧帳簿を縦覧することができます。

縦覧帳簿の内容

- ① 土地 所在、地番、地目、地積、評価額
- ② 家屋 所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額等

※縦覧帳簿のコピーはできません。

縦覧期間 四月一日（火）から三日（水）まで（土・日・祝日を除く。八時三〇分から十七時まで）

縦覧場所 税務課窓口（役場一階）

縦覧できる人

- ア 固定資産税の納税者
- イ 納税者と同居の親族や納税管理人
- ウ 納税者から委任を受けた代理人（委任状を持参した人）

縦覧に必要なもの

本人確認ができるもの（納税通知書、運転免許証、健康保険証など）

固定資産評価審査委員会への審査申出

固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、台帳に登録した旨の公示の日（＝縦覧の開始日）から納税通知書の交付を受けた日後六〇日までの間に固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることができます。

家屋を取り壊した人へ

昨年中に家屋を取り壊した人で、その家屋が未登記であった場合や滅失登記をまだしていない場合は、直ちに税務課までご連絡ください。

問合せ

税務課 ☎内線二五六・二五七

浄化槽設置補助事業

市街化調整区域内の一般住宅（販売目的や店舗等兼用住宅のものは除く）に浄化槽を設置する場合、その設置費用の一部を補助する制度があります。

工事予定日に関わらず、十一月中までに相談をお願いします。

問合せ 環境課 ☎内線四五二

平成二〇年度

葉山まちづくり

町民会議委員募集

葉山まちづくり町民会議（代表・葉山登吉）は、町民が日ごろ感じている課題についての意見を、町長へ提言することを目的としています。

そして、平等の精神のもと、政治的に偏らず中立性を保って町民会議を運営してきました。現在、約六〇人が「四つの部会」のいずれかに参加し、多くの活動を通してこれまでに三回の提言を行ってきました。今後は、テーマを明確にして具体的な実現を目指し、百人規模の町民会議として、提言を進めて行きたいと思っております。「より良い葉山のまちづくり」のためにご参加ください。

今までの提言の詳細は企画調整課または、町ホームページで閲覧できます。 <http://www.town.hayama.lg.jp>

参加資格

①町在住者（住民登録者）
ただし、現役の町職員と町議会議員は除く。②十八歳以上の人

申込み・問合せ先事務局

住所・氏名・電話番号・希望部会を書いて、ハガキ、FAX、eメールで、企画調整課

FAX 八七六一一七一一七

eメール kikaku@town.hayama.lg.jp

☎内線三三〇～三三三三

締切 四月三〇日（水）消印有効

※町民会議概要・規程などは企画調整課窓口で閲覧できます。

「四つの部会」と

「テーマ別委員会」

第一部会 環境・まちづくり部会

「市街地・公園緑地・道路・河川など緑豊かな居住環境」、「自然環境保全・下水道整備・廃棄物処理・公害防止など環境に配慮したまちを作る」をテーマに月一回の部会を開催し、行政と懇談を行い提言にまとめられています。

第二部会 文化とふれあいのまち部会

「資源を生かし地域の活性化を図る」、「豊かな心を創造する」、「活力ある産業をつくる」をテーマに二か月に一回メンバーが集まり、部会を開催しています。

第三部会 安全と安心・共生のまちづくり部会

「子育て支援や障害・高齢者等福祉全体」、「医療・健康・病気予防等の施策」、「道路の安全、防災等」の対策に関する提言を目的とした部会を月一回開催しています。

第四部会 住民自治部会

行政と町民協力を通しての「コミュニティ活動による地域活性化」、「情報の共有と透明性の充実」、「効率的で簡素化された行政対策と健全な財政の運営」などに行政と懇談を行い提言にまとめています。

◆景観委員会

景観計画、景観条例等に関する調査研究を進めています。

◆下水道委員会

合併処理浄化槽を含めた生活排水処理全般の見直しを行う為に委員会を設けて活動しています。

◆教育センター利用委員会

教育総合センター二階に多目的広場を設置するために、町民のアイデアを結集しています。

◆青少年教育対策委員会

青少年の健全な育成を町民として支援するため提言を進めています。

◆防災委員会

「変化する社会に機能する災害対策とは？」などの情勢を踏まえて、公民協働による地域防災策の再構築の提言を行うため活動しています。

◆交通安全と道路委員会

葉山の道路を改善したいと考えています。福祉（障害者、高齢者な

ど）の視点から捉える海岸遊歩道、道路事情と速度規制、マナー等など、具体的な提言のため活動しています。

◆財政委員会

町における中長期の財政の見通しを勉強しながら、町の財政が破綻しないよう、今後の収支と、使途の見直し等、提言のため活動しています。

◆ごみ問題委員会

ごみ問題は、町民と行政との協働無くして解決できません。ごみの資源化、減量化などを推進し、費用削減を図るためにも町民の総意が必要と考え活動しています。

◆コミュニティ委員会

住民との友好関係や町全体と地域的取り組みを通して、協働による地域の活性化の提言に向け活動しています。

◆葉山町自治基本条例検討委員会

町の憲法となる自治基本条例の制定に向けて、住民の観点から検討を行います。

◆葉山の交通システム検討委員会

町の交通状況を考え、公共交通の過疎地域を解消するための提言検討を進めています。

◆ごみ区内処理検討委員会

各自自治体の責務である一般廃棄物自区内単独処理を基本として検討を進めています。